

時事新報

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり

時事新報には毎號詳細なる商況物價

卷之三

木曾川以西ノ看
客諸君ニ謹告ス

時事新報社賣捌掛

本社へ寄稿記事
東京府下を始め各府縣に通信社なるものわりて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を構成するより各社同一の記事を掲ぐるもそ寧からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せどと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信じる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡かず少くとも本社にて記事論議を寄稿せざる方は實に

時事新報社は社員並に通信報せすと雖も世間へ報道すれば本社に之が如し爲めに行津本社に記事論議を乞ふて其事務送らんとを

のわたりて是より
を受けて紙面を
あると裏かららず獨
そ以て斯類の社
事を知らずして通
は達する事と体
したる場合も裏か
する方は直接に

第1章 皇族の教育

第1節 皇族の教育の歴史

第2節 皇族の教育的内容

第3節 皇族の教育の方法

第4節 皇族の教育の問題

○高知縣第二區内の再投票 高知縣第二區中なる幡多郡和田村にては去る十五日に投票したる其投票團を國民自由兩派にて争ひ合ひをなしたる末、郡書記一名即死する程の騒ぎとなりて折角の投票も縣知事より無効の旨告示され乍れども今二十五日に於て更に同村の再投票となすと云ふ

○軍艦羅鳴の消息 佛國より回航の途中破損の箇所ありとてコーンボ港に碇泊して目下修繕中の軍艦羅鳴の事に就ては機縫に破損を生じたり邦世間に傳ふる者わざれ松も右は筆と本紙に記したる如くさる大破損にあらずして只少一許 機縫に通する管に破損を生じたるに過ぎず然るに尙ほ我海軍省より公然佛國造船所に掛合ひたる未先方より技士并に職工來りて修繕に着手したり云々と云ふ者あれども是れも左様に面倒なる事にあらずと云ふ次第は最初佛國造船所と契約して新造の時より向ふ何箇月間か一定の時期を限り若し其間に破損を生じたる時は先方に於て修繕を加ふる筈なれば我海軍省は只その破損したる趣を通知し彼をして修繕せしむる迄の手續を爲すに過ぎず又その修繕の如きも左迄六箇月事にもあらねば遠からずして出來上るに相違なく從て四月頃は運ども本邦に到着すべき見込なりと云ふ

○小學校令の單級教授法に就て 昨年十一月中小學校令に關する文部省令を發布して地方の學務官を召集し種々調査の上本年四月より實施せんとの見込に依り各府縣に於て何れも準備に從事し夫々着手中の由なれども中には込み入りたる事情もありて期日通り實施の運び

手不足なりし割合に比しては生徒の學力を進歩せしめたる効力甚かなりし唯其弊害として免れ難きは注入的教授の風一般に行はれたるの一事にて遂に明治十九年の改正となり小學科を分ちて高等尋常の二科と一二科各四學年に分ち越して始めて一學級を一人の教師にて教授するふどくなり注入的教授として開發的の教授となしたるも經費の割合には學力も進歩せずして其功少なきより又々今回之の改正となりて單級教授の議論も起りたるなれ決して舶來の新學制にもあらず亦實際に行はれるべきは學科上の教科用書はより教授上には翻り込み入られたる規律や方法等を定むると却て屬はしからず其實手不足の際に當りて餘りくぞくしき規律や方法等に拘泥するときは徒らに時間を要するのみにて更に其効なく從來教育上的一大弊害は開發的の教授法等に深く拘泥せしより腦袋多くして正味少なきにありしと某教育家は物語れり。

○神奈川縣臨時縣會の議案　來三月十一月より開會すべき神奈川縣臨時縣會の議案は監獄移轉問題及警察費密費追加算其他一二件にて會議は凡と二週間の見込なりと

○太坂市の金融　年中にて太坂の金融最も繁劇なるは二月にして同市城從來の例によれば十二月よりも却て繁忙を極め日本銀行支店及び其他の各銀行に於ても此月は貰出高最も多きに引替へ本年は異例にも非常の緩慢を示し現に在未受け對しても凡そ二百萬圓の資本固定し居るに拘らず既に二十日を後に見たる今日に至

第三千二百七十四號
明治廿五年二月廿五日(丁未)
書局壬辰正月廿七日
月入午後六時三十九分
月入午後一時五十八分
午後二時五十五分

(西曆一千八百九十二年)

報

紙にして其品位發達の如何は自から國の體面にも關するものなるが故に交際に必要な禮式及び各國の商學の如きは必修の學科として之を勉むるの風なりと云ふ現に彼の國々に於ては帝王皇族等の會合あるも其公會と私會とを問はず談話の間に介錯者又は通譯者を要する等の事なく主人なる帝王皇族はれども其實客の國語にて談するを常とするは世人の能く知る所にして昨年我國に來遊されたる露國皇太子殿下の如き堂々たる大國の儀位に徧せらるゝ御身分なれども其言語舉動を傳聞して以て平生の教育如何を窺ふに足る可し思ふに巡遊の御事もある可く又皇族の方々にも既に海外に赴かれたるものもあり又今後も赴かるゝ事あらんれば御教育の事に任する人々は凡そ今の世界の時勢を察心海外の各國に對して我皇族の品位を保たるゝに適當である方向を取るの注意肝要なる可し即ち一般の智慧行爲を招喚せらるゝ可なり何れにしても其教育の一端に偏せずして今の時勢に晚れざるふと願はしけれ事皇室に關して憚りなきに非されども我輩一片の微忠敢て其事に任する當局者の注意を斯る者なり

に至らざる向きも甚あからず彼は取急ぎ居る由なるが省令第十二號の學級編制等に関する規則中全校兒童を一學級に編制するもの之を單級の學校とし云々の一項ありて市町村立尋常小學校に於ては全校兒童七十人未満なるときは一學級に編制し本科正教員一人にて教授し同高等小學校に於ては六十人未満なるときは本科正教員一人にて教授する割合なれば地方の各小學校教員は取敢えず單級教授法を研究せざるべからずなを種々の議論もありと云ふ尤も該教授法に就ては高等師範學校に於て風に獨逸風に模倣して研究中のよし昨年末地方の學務官を召集したる際にも右の教授に關する大要を講じ我國の如き富の度未だ充分あらざる學校に在りては費用を節減して民力相應の教育を廣くに適當ありとの趣旨を述べたるものもありたれど中には右は全く獨逸に於ける學級編制法の丸出しにて唯其人數異なるのみなれば斯る舶來の新學制は我邦に不適當ありとの説もあり竟に角六七十名に餘れる而かも學力に相違ある生徒を一教室に纏め同時に教授するるとは頗る困難の事にして例へば數學を教授するにも甲種に除法を授くるときは乙種にも成るべく之を暗諭したる問題にて教員へべくなを規則立ちて講究するは地方の小學校教員に向て容易に望むべからざるとなり去れど右の單級教授法は實際我國に於て明治十七八年の際各地方小學校に専ら行はれたるものにて更耳新らしきひどにあらず名ぶと單級教授とは稱せざるも當時學級を上中下の三等に分ち三等の内亦各六級に分れて各村落の授法とは學級の編制方あるを異なれ多學年の生徒を一經

卷之三

に至らざる向きも甚あからず彼是取急ぎ居る由なるが
省令第十二號の學級編制等に關する規則中全校兒童を
一學級に編制するもの之を單級の學校とし云々の一項
ありて市町村立尋常小學校に於ては全校兒童七十人未
満なるときは一學級に編制し本科正教員一人にて教
授し同高等小學校に於ては六十人未満なるときは本科正
教員一人にて教授する割合なれば地方の各小學校教員
は取敢えず單級教授法を研究せざるべからずなぜ種々
の議論もありと云ふ尤も該教授法に就ては高等師範學
校に於て風に獨逸風に模倣して研究中のよし昨年末地
方の學務官を召集したる際にも右の教授に關する大要
を講じ我國の如き富の度未だ充分あらざる學校に在り
ては費用を節減して民力相應の教育を施すに適當ありとの
趣旨を述べたるものもありたれど中には右は全く
獨逸に於ける學級編制法の丸出しにて唯其人數異なる
のみなれば斯る舶來の新學制は我邦に不適當ありとの
說もあり兎に角六七十名に餘れる而かも學力に相違あ
る生徒を一教室に纏め同時に教授するみるとは頗ぶる
困難の事にして例へば數學を教授するにも甲組に除法
を授くるときは乙組にも成るべくと聯絡したる問題
にて教ふべくなを規則立ちて講究するは地方の小學校
教員に向て容易に望むべからざるふとなり去れど右の
軍級教授法は實際我國に於て明治十七八年の際各地方
小學校に専ら行はれたるものにて今更耳新らしきふと
にあらず名みと單級教授とは稱せざるも當時學級を上
中下の三等に分ち三等の内亦各六級に分れて各村落の
小學校は多級に分れたる生徒六七十名を一人の教師にて
受け持つたるもの的一般の常なりしかば今度の單級教
授法とは學級の編制方ふを異なれ多學年の生徒を一纏
めにして教授する上に於ては更に異なるしく却て教師の
手不足なりし割合に比しては生徒の學力を進歩せしめ
たる効力豈かなりし唯其弊害として免れ難きは注入的
教授の風一般に行はれたる一事にて遂に明治十九年
の改正となり小學科を分ちて高等尋常の二科とし二科
各四學年に分ち越に始めて一學級を一人の教師にて教
授するふとなり注入的と變じて開發的の教授となし
たるも經費の割合には學力も進歩せずして其功少なき
より又々今回改正となりて單級教授の議論も起りた
るなれ決して舶來の新學制にもあらず亦實際に行はれ
難き新教授法にもあらず唯此際主務省にて最も注意す
べきは學科上の教科用書はより教授上に取扱い込み入
りたる規律や方法等を定むると却て願はしからず其
實手不足の際に當りて餘りくぞくしき規律や方法等
に拘泥するときは徒らに時間を要するのみにて更に其
効なく從來教育上的一大弊害は開發的の教授法等に深
く拘泥せしより腦袋多くして正味少なきにありしと某
教育家は物語れり